

育成就労外国人の昇給に関する誓約書

食品産業育成就労協議会長殿

育成就労実施者

名称

住所

代表者

記

育成就労外国人を受け入れるに当たり、以下の事項について誓約します。

【誓約事項】

- 1 在籍する育成就労外国人の所定内賃金を、1年目から2年目にかけて、協議会が設定・公表する昇給率以上の割合によって昇給させること。
- 2 農林水産省又は食品産業育成就労協議会（農林水産省又は食品産業育成就労協議会から委託を受けた者を含む。）が行う賃金、給与等の調査、指導その他の活動に対し、必要な協力を行うこと。
- 3 上記1及び2の誓約事項に反することが確認された場合は、本入会規程第7条の適用を受けるものと理解していること。

年 月 日

作成責任者_____